

事務連絡  
令和2年7月7日

保護者 各位

西都市教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底について

保護者の皆様におかれましては、本市学校教育の実施についてご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

5月下旬に教育課程を再開し、各学校においては、「新しい生活様式」を踏まえた教育活動を工夫して行っております。また、臨時休業により、授業が実施できない期間が長期間に及んだため、児童生徒に不利益がないよう「学びの保障」に向けた取組を推進しているところです。

さて、隣県鹿児島県の新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあり、不安が高まっていたところに、宮崎市においても、再び感染者が報告されました。感染経路も把握されていることから、本市学校教育にすぐに影響があるとは考えておりませんが、隣接する市でもあり、通勤等での行き来も多いことから、再度感染症の予防についてご理解いただくようお願いします。

### 記

#### ○ 学校における感染症予防対策の徹底

- ・ 学校では教育活動における感染症のリスクを評価し、教育活動の実施の可否を判断し、場合によっては教育活動の実施方法を変える等、感染症予防に配慮しつつ教育活動を行っています。
- ・ 手洗い・うがいを徹底し、必要に応じて消毒を行う等、感染症予防を行っています。
- ・ 休み時間や授業中も必要に応じて窓を開ける等して、教室の換気を行っています。
- ・ 多くの人の密集、近距離での会話や発声を避けるよう、できる限りの学習形態や給食時の工夫を行っています。

#### ○ 家庭における感染症予防の実施（お願い）

- ・ 家庭においても手洗い・うがいを励行し、体調管理を行ってください。  
(基本的な生活習慣を守り、免疫力が低下しないよう配慮ください)
- ・ 登校する際には可能な限りマスク着用をお願いします。
- ・ 家庭で検温を行い、発熱や体調不良の場合は登校を控えるようお願いします。

(文書取扱 教育政策課)